

○岐阜協立大学学則

(制定 昭和42年1月23日)

第1章 総則

第1条 本学は教育基本法及び学校教育法に従い、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、地域に有為の人材を養成することを目的とする。

第1条の2 教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。

第1条の3 本学における教育研究活動等の状況について、広く周知を図ることができる方法によって積極的に公表するものとする。

第1条の4 岐阜協立大学北方キャンパスを、岐阜県大垣市北方町5丁目50番地に置く。

第1条の5 岐阜協立大学西之川キャンパスを、岐阜県大垣市西之川町1丁目109番地に置く。

第2条 本学は「自主創造教育」、「地域実践教育」及び「キャリア形成教育」を教育理念に掲げ、以下の目的をもつ学部及び学科を置く。

経済学部

経済学をはじめとする社会科学の体系的及び実践的な教育を行い、地域に有為の人材を養成することを目的とする。

経済学科

経済学の体系的及び実践的な学修を通じて、幅広い視野のもとで現代における様々な経済問題の本質を捉える洞察力を備え、地域社会の発展に貢献する人材の養成を目的とする。

公共政策学科

経済学をはじめとする社会科学や政策科学、ならびに社会福祉の専門知識や技術を系統的、体系的に学習し、協働と共生の地域社会を創造するために指導的役割を果たす人材の養成を目的とする。

経営学部

経営学を基本として、「スポーツ」あるいは「情報」に係る理論と実践的な教育を融合的にを行い、地域に有為の人材を養成することを目的とする。

情報メディア学科

経営学、会計学、マーケティングと広告・広報メディア向けのコンテンツ制作、情報通信技術とソフトウェアに関する専門知識を身につけた、企業経営や地域振興に貢献しうる人材の養成を目的とする。

スポーツ経営学科

経営学、スポーツ経営学、スポーツ科学を複合的に学び、スポーツの振興、スポーツ産業の発展及びスポーツ教育の充実に貢献できる人材の養成を目的とする。

看護学部

看護学を基本として、多様なリベラル・アーツ教育を基盤とし、人間に対する深い洞察力と高い倫理観を養成し、実践的な教育を行い、地域に有為の人材を養成することを目的とする。

看護学科

保健・医療・福祉等の分野において、他職種の人々と連携してチーム医療を推進し、相互の専門性を十分活かすとともに、看護をより有効的に機能させ、地域社会の保健医療ニーズに適切に対応できる人材の養成を目的とする。

2 本学に大学院を置く。大学院学則は、これを別に定める。

3 削除

第3条 本学学部の変員は次の通りとする。

学 部	学 科	入 学 定 員	収 容 定 員
経済学部	経済学科	90 名	360 名
	公共政策学科	40 名	160 名
経営学部	情報メディア学科	70 名	280 名
	スポーツ経営学科	150 名	600 名
看護学部	看護学科	80 名	320 名

第4条 本学学部の修業年限は4年とし、8年をこえて在学することはできない。

第5条 前条に定める期間在学し、所定の科目を履修してその単位を修得した者に対し、学長は教授会及び大学協議会の審議を経て卒業を認定する。

2 学長は前項により卒業の認定を受けた者に対し、次の学位を授与する。

卒 業 学 部	学 科	学 位
経済学部	経済学科	学士（経済学）
	公共政策学科	学士（社会学）
経営学部	情報メディア学科	学士（経営学）
	スポーツ経営学科	学士（スポーツ経営学）
看護学部	看護学科	学士（看護学）

第6条 本学に事務局を置く。

第7条 本学に附属施設として図書館を置く。

2 本学は前項のほか、附属の研究所を置くことができる。

第2章 通則

（学年、学期、休業日）

第8条 学年は4月1日に始まり翌年3月31日に終る。

第9条 学年を次の2学期に分ける。

前期 4月 1日より9月20日まで

後期 9月21日より翌年3月31日まで

2 前項の学期は、事情により変更することができる。

第10条 休業日は次の通りとする。

「国民の祝日に関する法律」に規定する休日及び日曜日

開学記念日 5月4日

春期休業 3月20日より3月31日まで

夏期休業 8月 1日より9月20日まで

冬期休業 12月23日より翌年1月5日まで

2 前項の休業日は事情により変更することができる。

3 臨時の休業日については学長が定めることができる。

(入学、退学、再入学、休学、復学、転・編入学)

第11条 入学は毎学年の始めとする。

第12条 次の各号の一に該当する者は、選考のうえ学部第1年次に入学することができる。

(1) 高等学校を卒業した者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）

(3) 外国における学校教育による12年の課程を修了した者、又はこれに準ずるもので文部科学大臣の指定した者

(4) 文部科学大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(5) 文部科学大臣の指定した者

(6) 高等学校卒業程度認定試験規則により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者

第13条 本学に入学を志願する者は、所定の手続により願出なければならない。

第14条 入学選考に合格した者は、入学のために所定の手続をとらなければならない。

第15条 次の各号の一に該当する者が転・編入学を願出たときは、選考のうえ、第2年次又は第3年次にこれを許可することがある。

(1) 大学の第1年次又は第2年次を修了した者

(2) 短期大学、高等専門学校を卒業した者

(3) その他文部科学大臣が編入学の資格を認める教育機関を卒業した者

第16条 他の大学へ転学を希望する者は、学長の許可を得て他の大学へ転学することができる。

第17条 本学第1年次又は第2年次を修了した学生が、他学部へ転学部又は他学科へ転学科を願出たときは、選考のうえ、学長がこれを許可することがある。

第17条の2 他の大学又は短期大学等で学修することを希望する者は、学長の許可を得て留学することができる。

第18条 病気又はその他の事由により3カ月をこえて修学を中止しようとするときは、学長の許可を得てその学期又は学年間休学することができる。ただし、事情により更に1年以内これを延長することができる。

2 休学期間は、所定の在学期間に算入しない。

3 休学期間は、通算4年をこえることができない。

第19条 休学の事由が消滅して復学を希望する者は、学長の許可を得て復学することができる。

第20条 病気又はその他の事由により退学を希望する者は、学長の許可を得て退学することができる。

第21条 退学した者が再入学を願出たときは、審議のうえ、学長が該当年次に入学を許可することがある。

(学費)

第22条 学生は授業料その他所定の学費並びに必要な応じて学費以外の納付金及び手数料を納入

しなければならない。

- 2 前項の学費の種類及び金額については別表第1及び別表第2の通りとし、学費以外の納付金及び手数料については別に定めるものとする。
- 3 休学者の学費は免除する。ただし、その休学期間にあつては、別に定める在籍料を納入しなければならない。
- 4 所定の学費を所定の期日までに納めない者は除籍する。その除籍日付は、その学生の学費完納までの期日とする。

(懲戒)

第23条 学生が学則に反し、その他学生の本分にもとる行為があつたとき、学長は教授会及び大学協議会の審議を経て、別に定める「岐阜協立大学学生懲戒規程」により懲戒処分を行う。

第24条 削除

第3章 教育課程、履修方法、試験

第25条 削除

第26条 本学学部学科の授業科目及び単位数は別表第3の通りとする。

第27条 各学部学科において卒業の認定を受けようとする者は、別表第3にもとづき所定の授業科目及び単位数を修得しなければならない。

第27条の2 本学は、教育上有益と認めるときは、本学が定めるところにより学生が他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

第27条の3 本学は、教育上有益と認めるときは、新たに本学第1年次に入学した者が入学前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が入学する前又は入学後に行った短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前第1項及び第2項により修得したものとみなし、又は与えることができる単位数は、第27条の2により修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

4 本学に転・編入した者に与えることのできる単位数については別に定める。

第28条 各学部及び学科に教育職員免許状授与の所要資格を得させるための課程（以下「教職課程」という。）を置く。

2 教職課程の授業科目及び単位数のうち、教科に関する専門的事項の科目は第26条別表の定めるところにより、各教科の指導法、教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目、教育実践に関する科目、大学が独自に設定する科目は本条別表の定めるところによる。

3 免許状を取得するための履修方法等については、別に定める。

第28条の2 社会福祉士の受験資格を得ようとする者のために社会福祉士課程を設け、別表第5に掲げる授業科目を置く。

第28条の3 (介護福祉士課程科目) 削除

第28条の4 経済学部経済学科に、企業人育成課程を設け、別表第7に掲げる授業科目を置く。
課程の修了要件については、別に定める。

第28条の5 公務員等をを目指す者のためのキャリア教育として、別表第8に掲げる授業科目を置く。

第28条の6 看護学部看護学科に、看護師教育課程を設け、別表第3第5項に掲げる授業科目を置く。看護師国家試験受験資格を取得するための履修方法等については、別に定める。

第28条の7 看護学部看護学科に、保健師教育課程を設け、別表第3第5項に掲げる授業科目を置く。保健師国家試験受験資格を取得するための履修方法等については、別に定める。

第29条 本学学部学科において教育職員免許法第5条及び同法施行規則に基づき所定の単位を修得した者は次の教科の教育職員免許状を取得することができる。

(1) 経済学部経済学科

「公民」高等学校教諭一種免許状

「商業」高等学校教諭一種免許状

(2) 経済学部公共政策学科

「公民」高等学校教諭一種免許状

「福祉」高等学校教諭一種免許状

(3) 経営学部情報メディア学科

「商業」高等学校教諭一種免許状

「情報」高等学校教諭一種免許状

(4) 経営学部スポーツ経営学科

「商業」高等学校教諭一種免許状

「保健体育」中学校教諭一種免許状

「保健体育」高等学校教諭一種免許状

第30条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で当該教授会が定める時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で当該教授会が定める時間の授業をもって1単位とする。

(3) 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行なう場合については、その組み合わせに応じ、前二号に規定する基準を考慮して、当該教授会が定める時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切であると認められる場合には、当該教授会が単位数を定めることができる。

第31条 削除

第32条 授業科目を履修した者に対しては、試験その他の方法により学業成績を評価する。

第33条 学業成績は、「AA」「A」「B」「C」及び「D」とし、C以上をもって合格とする。

- AA 90点～100点
- A 80点～ 89点
- B 70点～ 79点
- C 60点～ 69点
- D 0点～ 59点

2 前項によりC以上をもって合格した者には、その授業科目所定の単位を与える。

第34条 学生が正当な理由で受験できない場合は、願い出により追試験を行うことがある。

2 不合格となった科目については、願い出により再試験を行うことがある。

第4章 外国人留学生、委託生、科目等履修生、聴講生、特別科目等履修生及び短期留学生

第35条 第12条に定める入学資格を有する外国人で大学において教育を受ける目的をもって入学し、本学に入学を志願する者については、選考のうえ、外国人留学生として入学を許可するものとする。

第36条 他の大学、公共機関又は法人等から委託生として推薦された者については、選考のうえ、これを受託するものとする。

第37条 授業科目の一部について履修を希望する者については、選考のうえ、科目等履修生として許可するものとする。

2 授業科目の一部について聴講のみを希望する（単位取得を希望しない）者については、選考のうえ、聴講生として許可するものとする。

3 他の大学又は短期大学等との単位互換協定に基づき、授業科目の一部について履修を希望する者には、特別科目等履修生として許可するものとする。

第38条 他の大学又は短期大学等の学生が本学に留学を希望する者については、選考のうえ、短期留学生として許可するものとする。

第39条 外国人留学生には、本学則を適用する。

2 委託生、科目等履修生、聴講生、特別科目等履修生及び短期留学生には、第4条、第5条、第27条から第27条の3を除き、本学則を準用する。

第5章 職員組織

第40条 本学に次の職員を置く。

学長 副学長 教授 准教授 講師 助教 助手
事務局長 事務職員 スポーツ指導職員 技術職員

第41条 各学部に学部長、学生支援部に教務部長、学生部長及びキャリア支援部長、図書館に図書館長を置く。

第6章 大学協議会、教授会

第42条 本学に大学協議会を置く。

2 大学協議会は、学長、副学長、学部長、教務部長、学生部長、キャリア支援部長、図書館長及び事務局長をもって組織する。

3 大学協議会は次の事項を審議した上で、学長が第1号、第3号及び第11号を理事長に報告す

るものとし、その他の各号は学長が決定する。

- (1) 教員の配置など人事に関する事項
- (2) 学部長、研究科長の人事に関する事項
- (3) 学部、学科、大学院、その他機関・組織の設置、廃止に関する事項
- (4) 学部、大学院、その他学内諸機関の連絡、調整に関する事項
- (5) 教育計画に関する事項
- (6) 研究及び教育の条件に関する事項
- (7) 学業評価に関する事項
- (8) 学生の入学、再入学、転・編入学及び卒業に関する事項
- (9) 学生の懲戒処分に関する事項
- (10) 学生の厚生補導に関する事項
- (11) 学則の改正
- (12) 学内諸規程の制定・改廃に関する事項
- (13) その他大学運営に必要な事項

4 その他、大学協議会に必要な事項は、別に定める。

第43条 各学部に教授会を置く。

- 2 教授会は、その学部に所属する専任の教授、准教授、講師及び助教をもって組織する。
- 3 教授会には学部長が必要と認めたときは、所属学部以外の職員を出席させることができる。
- 4 教授会は、学長が決定するにあたり、次の事項について審議し、意見を述べるものとする。
 - (1) 学生の入学、再入学、転・編入学、卒業及び課程の修了に関する事項
 - (2) 学位の授与に関する事項
 - (3) 学業評価に関する事項
 - (4) 教員の教育研究業績の審査（選考）など人事に関する事項
 - (5) 学部長の選挙に関する事項
 - (6) 研究及び教授に関する事項
 - (7) 教育課程の編成、履修の方法及び試験に関する事項
 - (8) 学生の懲戒処分に関する事項
 - (9) 学生の厚生補導に関する事項
 - (10) その他学部の運営に必要な事項

5 教授会は、前項に定める事項のほかに、次の事項について審議する。

- (1) 教育研究に関する学内諸規程の制定・改廃に関する事項
- (2) その他教育研究に関する事項

6 その他、教授会運営に必要な事項は、別に定める。

第44条 学長、学部長又は教授会が、各学部に共通する重要事項について協議する必要を認めたときは、合同会議を開くことができる。

附 則

この学則は、昭和42年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和43年4月1日から実施する。

附 則

この学則は、昭和44年4月1日から実施する。

附 則

この学則は、昭和46年4月1日から実施する。ただし、経済学部第一部経済学科において昭和46年度の卒業予定年次に在学する者については、従前の学則を適用するものとする。

附 則

この学則は、昭和47年4月1日から実施する。

附 則

この学則は、昭和51年4月1日から実施する。

附 則

この学則は、昭和54年4月1日から実施する。ただし、昭和54年度の卒業予定年次に在学する者については、従前の学則を適用するものとする。

附 則

この学則は、昭和55年4月1日から実施する。

附 則

この学則は、昭和57年4月1日から実施する。

附 則

- 1 この学則は、昭和58年4月1日から実施する。
- 2 学則第3条に定める経済学部第二部経済学科（入学定員100名）の学生募集を停止する。

附 則

この学則は、昭和59年4月1日から実施する。

附 則

この学則は、昭和60年4月1日から実施する。

附 則

- 1 この学則は、昭和61年4月1日から実施する。
- 2 昭和60年度以前の入学生にあつては、従前の学則を適用するものとする。

附 則

この学則は、昭和62年4月1日から実施する。

附 則

この学則は、昭和63年4月1日から実施する。

附 則

この学則は、平成2年4月1日から実施する。ただし、平成元年度以前の入学者については従前の学則を適用するものとする。

附 則

- 1 この学則は、平成3年4月1日から実施する。ただし、第28条及び第29条については、平成2年度入学者から適用するものとする。

- 2 学則第3条の規定にかかわらず、平成3年度から平成11年度までの間、経済学部産業経営学科の入学定員は次のとおりとする。

経済学部産業経営学科 250名

附 則

この学則は、平成3年7月1日から実施する。

附 則

この学則は、平成4年4月1日から実施する。

附 則

- 1 この学則は、平成6年4月1日から実施する。ただし、平成5年度以前の入学者については、従前の学則を適用するものとする。
- 2 学則第3条の規定にかかわらず、平成6年度から平成11年度までの間、経営学部産業経営学科の入学定員を250名とする。

附 則

この学則は、平成9年4月1日から実施する。ただし、平成8年度以前の入学者については、従前の学則を適用するものとする。

附 則

この学則は、平成10年4月1日から実施する。

附 則

この学則は、平成11年4月1日から実施する。ただし、平成10年度以前の入学者については従前の学則を適用するものとする。

附 則

- 1 この学則は、平成12年4月1日から実施する。
- 2 学則第3条の規定にかかわらず、平成12年度から平成16年度までの間、経営学部産業経営学科の入学定員を200名とする。

附 則

- 1 この学則は平成13年4月1日から実施する。ただし、平成12年度以前の入学者については、従前の学則を適用するものとする。
- 2 学則第3条の規定にかかわらず、平成13年度から平成16年度までの間、経営学部ビジネス戦略学科の入学定員を200名とする。

附 則

- 1 この学則は、平成14年4月1日から実施する。ただし、平成13年度以前の入学者については、従前の学則を適用するものとする。
- 2 学則第3条の規定にかかわらず、平成13年度までの経営学部ビジネス戦略学科の入学定員を200名とする。

附 則

この学則は、平成15年4月1日から実施する。

附 則

この学則は、平成16年4月1日から実施する。

附 則

この学則は、平成16年10月1日から実施する。

附 則

この学則は、平成17年4月1日から実施する。

附 則

この学則は、平成18年1月1日から実施する。

附 則

この学則は、平成18年4月1日から実施する。ただし、平成17年度以前の入学者については、従前の学則を適用するものとする。

附 則

この学則は、平成18年6月1日から実施する。

附 則

この学則は、平成19年4月1日から実施する。

附 則

この学則は、平成20年4月1日から実施する。

附 則

この学則は、平成21年4月1日から実施する。

附 則

この学則は、平成22年4月1日から実施する。

附 則

この学則は、平成23年4月1日から実施する。

附 則

1 この学則は、平成24年4月1日から実施する。

2 岐阜経済大学経済学部臨床福祉コミュニティ学科は、改正後の学則第2条、第3条の規定にかかわらず平成24年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

3 岐阜経済大学経済学部臨床福祉コミュニティ学科介護福祉士課程は、改正後の学則第28条の3の規定にかかわらず平成24年3月31日に当該学科介護福祉士課程に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則

この学則は、平成25年2月1日から実施する。

附 則

この学則は、平成25年4月1日から実施する。

附 則

この学則は、平成26年4月1日から実施する。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から実施する。

附 則

この学則は、平成２８年３月３１日から実施する。

附 則

この学則は、平成２９年４月１日から実施する。ただし、平成２８年度以前の入学者については、従前の学則を適用するものとする。

附 則

この学則は、平成２９年６月１日から実施する。

附 則

この学則は、平成３０年４月１日から実施する。ただし、平成２９年度以前の入学者については、従前の学則を適用するものとする。

附 則（看護学部を設置、教職科目の配置区分変更）

この学則は、平成３１年４月１日から実施する。ただし、平成３０年度以前の入学者については、従前の学則を適用するものとする。

附 則（大学名称変更、再試験制度の変更）

この学則は、平成３１年４月１日から実施する。

附 則

この学則は、令和２年４月１日から実施する。ただし、平成３１年度以前の入学者については、従前の学則を適用するものとする。

附 則

この学則は、令和２年１１月１日から実施する。

附 則

この学則は、令和３年４月１日から実施する。ただし、令和２年度以前の入学者については、従前の学則を適用するものとする。

附 則

この学則は、令和４年４月１日から実施する。ただし、令和３年度以前の入学者については、従前の学則を適用するものとする。

附 則

この学則は、令和５年４月１日から実施する。ただし、令和４年度以前の入学者については、従前の学則を適用するものとする。

（別表第４（第２８条関係）における教職課程科目の名称変更）

この学則は、令和５年４月１日から実施する。ただし、令和４年度入学生については、第２年次から適用するものとする。

別表第 1（第 22 条関係）経済学部・経営学部学費（単位 円）

区 分	学 費	年 額
経済学部 経済学科 公共政策学科 経営学部 情報メディア学科	入 学 料 (入学時のみ)	200,000
	授 業 料	700,000
	教育充実費	310,000
	計	1,210,000
経営学部 スポーツ経営学科	入 学 料 (入学時のみ)	200,000
	授 業 料	700,000
	教育充実費	330,000
	計	1,230,000

ただし、令和 2 年度以前の入学者については当該入学年次の学費を適用する。

別表第 2（第 22 条関係）看護学部学費（単位 円）

区 分	学 費	年 額
看護学部	入 学 料 (入学年次のみ)	200,000
	授 業 料	800,000
	教育充実費	500,000
	実験実習費	200,000
	計	1,700,000

別表第3（第26条関係）

1. 経済学部 経済学科

区分	授業科目	単位	開講年次	卒業に必要な単位数
基礎科目	基礎演習	4	1	4単位
	情報リテラシーA	2	1	2単位
	英語Ⅰ	2	1	2単位
	中国語Ⅰ	2	1	
基礎科目	英語Ⅱ	2	1	2単位
	中国語Ⅱ	2	1	
基礎教育科目	情報リテラシーB	2	1	12単位
	文章表現法	2	1	
	経済学	2	1	
	岐阜地域研究	2	1	
	歴史学	2	1	
	政治学	2	1	
	社会学	2	1	
	生物学	2	1	
	数学	2	1	
	統計学	2	1	
	哲学	2	1	
	倫理学	2	1	
	心理学	2	1	
	文化人類学	2	1	
	文学	2	1	
	ジェンダー論	2	1	
	健康とスポーツ	2	1	
	環境論	2	1	
	医学一般	2	1	
	法学	2	1	
	日本国憲法	2	1	
	社会と公法	2	1	
	民法	2	1	
	商法	2	2	
	ヨーロッパのことばと文化	2	1	
	フランスのことばと文化	2	1	
	日本のことばと文化	2	1	
外国語	アメリカ言語文化概説	2	2	2単位
	イギリス言語文化概説	2	2	
	中国言語文化概説	2	2	
	英語会話Ⅰ	4	1	
	英語会話Ⅱ	4	1	
	TOEIC500演習	4	1	
	TOEIC700演習	4	1	
	ビジネス英語	2	2	
	時事英語	2	2	
	観光英語	2	2	
	中国語会話Ⅰ	2	1	
	中国語会話Ⅱ	2	1	
体育	体育実技A	1	1	2単位
	体育実技B	1	1	
留学生語学	日本語コミュニケーションA	2	1	10単位 (備考1参照)
	日本語コミュニケーションB	2	1	
	日本語Ⅰ	2	1	
	日本語Ⅱ	2	1	
	日本語Ⅲ	2	2	
	日本語検定	2	2	
専門教育科目	経済原論	4	2	8単位
	マクロ経済学	4	2	
	ミクロ経済学	4	2	
	英語で学ぶ経済と社会	2	1	
	金融論	4	2	22単位
	財政学	4	2	
	社会保障論	4	2	
	日本経済史	4	2	
	経済データ論	2	1	
	計量経済分析	2	2	
	経済統計論	2	2	
	経済政策論	2	2	
	経済学史	2	2	
	経営学総論	2	2	
	公共政策特論	2	2	
	市民社会論	2	2	
	行政法	2	2	
A L C コア	地域フィールドワーク	2	1	8単位
	コミュニティサビラーニング基礎	2	1	
	地域調査法A	2	1	
	ファシリテーション論	2	1	
	地域調査法B	2	2	
	コミュニティサビラーニング	2	2	
	NPOコミュニティ論	2	2	

区分	授業科目	単位	開講年次	卒業に必要な単位数
国際社会と日本	国際経済論	2	2	2つの区分のうちのいずれか1つから18単位を含む28単位以上
	日本経済論	2	2	
	西洋経済史	2	2	
	東洋経済史	2	3	
	アメリカ地域研究	2	2	
	ヨーロッパ地域研究	2	2	
	アジア地域研究	2	2	
	開発途上国研究	2	2	
	産業論	2	2	
	情報技術史	2	2	
	比較経済システム論	2	3	
	労働経済論	2	3	
	中小企業論	2	3	
	国際政治論	2	3	
	国際金融論	2	3	
	証券市場論	2	3	
生活と環境	生活経済論	2	2	
	地域経済論	2	2	
	地方財政論	2	2	
	農業経済論	2	2	
	地域再生論	2	2	
	食環境論	2	2	
	健康実践論	2	2	
	社会政策	2	2	
	地域福祉と包括的支援体制Ⅰ	2	2	
	非営利事業論	2	2	
	環境政策	2	2	
	流域環境論	2	2	
	環境生態学	2	2	
	地方自治論	2	3	
企業と経営	現代企業論	2	1	(備考4参照)
	マーケティング論	2	1	
	経営戦略論	2	2	
	経営組織論	2	2	
	ビジネス表計算	2	2	
	地域企業研究Ⅰ	2	2	
	地域企業研究Ⅱ	2	2	
	地域企業研究Ⅲ	2	2	
	地域企業研究Ⅳ	2	2	
	地域企業研究演習基礎	2	1	
簿記会計	地域企業研究演習Ⅰ	4	2	
	地域企業研究演習Ⅱ	4	3	
	金融リテラシー	2	1	12単位
	簿記入門	2	1	
	初級簿記Ⅰ	2	1	
	中級簿記Ⅰ	2	2	
	中級簿記Ⅱ	2	2	
演習	原価計算Ⅰ	2	2	
	原価計算Ⅱ	2	2	
	会計学総論	2	2	
	財務会計	2	2	
	国際会計	2	3	
	演習Ⅰ	4	2	
	演習Ⅱ	4	3	
就職・資格取得支援科目	演習Ⅲ	4	4	
	キャリア形成Ⅰ	2	1	6単位
	キャリア形成Ⅱ	2	2	
	キャリア形成Ⅲ	2	3	
	キャリア形成Ⅳ	2	3	
	インターンシップA	2	2	
	インターンシップB	2	2	
	職業指導	4	2	
	教職課程科目	*	1	
	社会福祉士課程科目	*	1	
自由科目	資格自己研修	*	1	
	公務員講座	*	2	
	特別講義	*	1	12単位
	コンソーシアム特殊講義A	2	1	
	コンソーシアム特殊講義B	2	1	
	特別演習A	2	1	
合計	特別演習B	2	1	
	他学部・他学科科目	*	1	
	他大学科目	*	1	
	基礎科目10単位、教養科目12単位、外国語2単位、体育2単位、専門教育科目70単位、就職・資格取得支援科目6単位、全体から22単位(合計124単位)			

【備考】

- 外国人留学生については、「日本語Ⅰ」を「英語Ⅰ・中国語Ⅰ」の、「日本語Ⅱ」を「英語Ⅱ・中国語Ⅱ」の、「日本語Ⅲ」を「外国語Ⅲ」の、それぞれ卒業必要単位とする。また、「日本語コミュニケーションA」「日本語コミュニケーションB」を「教養科目」群の卒業必要単位のうち4単位とする。
- *の科目は、それぞれ複数科目を履修することができる。資格自己研修に係る単位認定については、別に定める。
- 「特別演習A・B」は、短期留学生のみ受講できる。
- 「地域企業研究Ⅰ～Ⅳ」及び「地域企業研究演習Ⅰ・Ⅱ」は、企業人育成課程所属者のみ受講できる。
- 企業人育成課程所属者の卒業要件は、別表第7に定める授業科目を含めて、124単位とする。

2. 経済学部 公共政策学科

区分	授業科目	単位	開講 年次	卒業に必要な 単位数
基礎 教育 科目	基礎演習	4	1	4単位
	情報リテラシーA	2	1	2単位
	英語Ⅰ	2	1	2単位
	中国語Ⅰ	2	1	
	英語Ⅱ	2	1	2単位
	中国語Ⅱ	2	1	
	情報リテラシーB	2	1	12単位
	文章表現法	2	1	
	経済学	2	1	
	岐阜地域研究	2	1	
	歴史学	2	1	
	政治学	2	1	
	社会学	2	1	
	生物学	2	1	
	数学	2	1	
	統計学	2	1	
	哲学	2	1	
	倫理学	2	1	
	心理学	2	1	
	文化人類学	2	1	
	文学	2	1	
	ジェンダー論	2	1	
	健康とスポーツ	2	1	
	環境論	2	1	
	医学一般	2	1	
	法学	2	1	
	日本国憲法	2	1	
	社会と公法	2	1	
	民法	2	1	
	商法	2	2	
	ヨーロッパのことばと文化	2	1	2単位
	フランスのことばと文化	2	1	
	日本のことばと文化	2	1	
	アメリカ言語文化概説	2	2	
	イギリス言語文化概説	2	2	
	中国言語文化概説	2	2	
	英語会話Ⅰ	4	1	
	英語会話Ⅱ	4	1	
基礎 教育 科目	TOEIC500演習	4	1	2単位
	TOEIC700演習	4	1	
	ビジネス英語	2	2	
	時事英語	2	2	
	観光英語	2	2	
	中国語会話Ⅰ	2	1	
	中国語会話Ⅱ	2	1	
	応用中国語Ⅰ	2	2	
	応用中国語Ⅱ	2	2	
	海外語学研修	4	1	
	体育実技A	1	1	2単位
	体育実技B	1	1	
	日本語コミュニケーションA	2	1	10単位 (備考1参照)
	日本語コミュニケーションB	2	1	
	日本語Ⅰ	2	1	
	日本語Ⅱ	2	1	
	日本語Ⅲ	2	2	
	日本語検定	2	2	
専門 教育 科目	公務員総合演習基礎	2	1	8単位
	公共政策論Ⅰ	2	2	
	公共政策論Ⅱ	2	2	
	市民社会論	2	2	
	行政法	2	2	
	社会福祉の原理と政策Ⅰ	2	1	
	社会福祉の原理と政策Ⅱ	2	1	
	社会保障論	4	2	
	都市政策	2	2	16単位
	労働経済論	2	3	
	地域経済論	2	2	
	社会政策	2	2	
	地域フィールドワーク	2	1	2単位
	コミュニティサバービズラーニング基礎	2	1	
	地域調査法A	2	1	8単位
	ファンリテーション論	2	1	
	地域調査法B	2	2	
	コミュニティサバービズラーニング	2	2	
	NPOコミュニティ論	2	2	
区分	授業科目	単位	開講 年次	卒業に必要な 単位数
専 門 教 育 科 目	公共政策特論	2	2	24単位 (公共マネジ メントコースの 場合)
	行政学	2	2	
	経済原論	4	2	
	マクロ経済学	4	2	
	ミクロ経済学	4	2	
	英語で学ぶ経済と社会	2	1	
	金融論	4	2	
	財政学	4	2	
	地方財政論	2	2	
	地域再生論	2	2	
	経済政策論	2	2	
	経済統計論	2	2	
	日本経済論	2	2	
	国際経済論	2	2	
	非営利事業論	2	2	
	環境政策	2	2	
	食環境論	2	2	
	現代公務員論	2	2	
	警察・消防論	2	2	
	地方自治論	2	3	38単位
	都市計画論	2	3	
	国際政治論	2	3	
	公務員総合演習Ⅰ	2	2	
	公務員総合演習Ⅱ	4	3	
	福祉サービスの組織と経営	2	3	24単位 (社会福祉 コースの場合)
	保健医療と福祉	2	2	
	権利擁護を支える法制度	2	3	
	障害の理解	2	2	
	介護概論	2	2	
	健康実践論	2	2	
	地域福祉と包括的支援体制Ⅰ	2	2	
	地域福祉と包括的支援体制Ⅱ	2	2	
	高齢者福祉論	2	2	
	障害者福祉論	2	2	
	貧困に対する支援	2	2	
	児童・家庭福祉論	2	2	
	刑事司法と福祉	2	3	
	災害支援論	2	3	
	ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅰ	2	1	
	ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅱ(専門)	2	2	
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ	2	2	24単位 (社会福祉 コースの場合)
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ	2	2	
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅲ(専門)	2	2	
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅳ(専門)	2	2	
	社会福祉士演習Ⅰ	2	2	
	社会福祉士演習Ⅱ	2	3	
	社会福祉士演習Ⅲ	2	3	
	社会福祉士演習Ⅳ	2	4	
専 門 教 育 科 目	簿記入門	2	1	12単位
	初級簿記	2	1	
	中級簿記Ⅰ	2	2	
	中級簿記Ⅱ	2	2	
	原価計算Ⅰ	2	2	
	原価計算Ⅱ	2	2	
	会計学総論	2	2	
	財務会計	2	2	
	演習Ⅰ	4	2	6単位
	演習Ⅱ	4	3	
	演習Ⅲ	4	4	
	キャリア形成Ⅰ	2	1	6単位
	キャリア形成Ⅱ	2	2	
	キャリア形成Ⅲ	2	3	
	キャリア形成Ⅳ	2	3	
	インターンシップA	2	2	
	インターンシップB	2	2	
	教職課程科目	*	1	
	社会福祉士課程科目	*	1	
専 門 教 育 科 目	資格自己研修	*	1	8単位
	公務員講座	*	2	
	特別講義	*	1	
	コンソーシアム特殊講義A	2	1	
	コンソーシアム特殊講義B	2	1	
	特別演習A	2	1	
	特別演習B	2	1	
	他学部・他学科科目	*	1	
	他大学科目	*	1	8単位
	特別演習A・B	*	1	
	特別演習C	*	1	
	特別演習D	*	1	
	特別演習E	*	1	
	特別演習F	*	1	
	特別演習G	*	1	
	特別演習H	*	1	
合計	基礎科目10単位、教養科目12単位、外国語2単位、体育2単位、専門教育科目74単位、就職・資格取得支援科目6単位、全体から18単位(合計124単位)			

【備考】

- 外国人留学生については、「日本語Ⅰ」を「英語Ⅰ・中国語Ⅰ」の、「日本語Ⅱ」を「英語Ⅱ・中国語Ⅱ」の、「日本語Ⅲ」を「外国語」群の、それぞれ卒業必要単位とする。また、「日本語コミュニケーションA」「日本語コミュニケーションB」を「教養科目」群の卒業必要単位のうち4単位とする。
- *の科目は、それぞれ複数科目を履修することができる。資格自己研修に係る単位認定については、別に定める。
- 「特別演習A・B」は、短期留学生のみ受講できる。

3. 経営学部 情報メディア学科

区分	授業科目	単位	開講 年次	卒業に必要な 単位数
基礎 教育科目	基礎演習	4	1	4単位
	情報リテラシーA	2	1	2単位
	英語Ⅰ	2	1	2単位
	中国語Ⅰ	2	1	
	英語Ⅱ	2	1	2単位
	中国語Ⅱ	2	1	
	情報リテラシーB	2	1	12単位
	文章表現法	2	1	
	経済学	2	1	
	岐阜地域研究	2	1	
	歴史学	2	1	
	政治学	2	1	
	社会学	2	1	
	生物学	2	1	
	数学	2	1	
	統計学	2	1	
	哲学	2	1	
	倫理学	2	1	
	心理学	2	1	
	文化人類学	2	1	
	文学	2	1	
	ジェンダー論	2	1	
	健康とスポーツ	2	1	
	環境論	2	1	
	医学一般	2	1	
	法学	2	1	
	日本国憲法	2	1	
	社会と公法	2	1	
	民法	2	1	
	商法	2	2	
	ヨーロッパのことばと文化	2	1	
	フランスのことばと文化	2	1	
	日本のことばと文化	2	1	
外国語	アメリカ言語文化概説	2	2	2単位
	イギリス言語文化概説	2	2	
	中国言語文化概説	2	2	
	英語会話Ⅰ	4	1	
	英語会話Ⅱ	4	1	
	TOEIC500演習	4	1	
	TOEIC700演習	4	1	
	ビジネス英語	2	2	
	時事英語	2	2	
	観光英語	2	2	
	中国語会話Ⅰ	2	1	
	中国語会話Ⅱ	2	1	
	応用中国語Ⅰ	2	2	
	応用中国語Ⅱ	2	2	
留学生 語学	海外語学研修	4	1	10単位 (備考1参照)
	体育実技A	1	1	
	体育実技B	1	1	
	日本語コミュニケーションA	2	1	
	日本語コミュニケーションB	2	1	
	日本語Ⅰ	2	1	
	日本語Ⅱ	2	1	
	日本語Ⅲ	2	2	
	日本語検定	2	2	
専門 教育科目	経営学	2	1	8単位
	情報科学基礎	2	1	
	情報システム	2	1	
	情報マネジメント	2	1	8単位
	現代企業論	2	1	
	マーケティング論	2	1	
	リテールマネジメントⅠ	2	1	
	リテールマネジメントⅡ	4	2	
	リテールマネジメントⅢ	2	2	
	消費者行動論	2	2	
	経営戦略論	2	2	
	経営組織論	2	2	
	経営管理論	2	2	
	人材育成論	2	3	
	生産管理論	2	3	
	コンテンツビジネス論	2	3	
	ネットワーク経営	2	3	
	国際経営論	2	3	
	中小企業論	2	3	
	リスクマネジメント	2	3	

区分		授業科目	単位	開講 年次	卒業に必要な 単位数
専門 教育 科目	会計・ ファイ ナン ス 分 野	簿記入門	2	1	50単位
		金融リテラシー	2	1	
		初級簿記	2	1	
		中級簿記Ⅰ	2	2	
		中級簿記Ⅱ	2	2	
		原価計算Ⅰ	2	2	
		原価計算Ⅱ	2	2	
		会計学総論	2	2	
		財務会計	2	2	
		簿記演習	2	3	
		管理会計	2	3	
		国際会計	2	3	
		税務会計	2	3	
		経営財務論	2	2	
	情報 分野	情報と社会	2	1	
		情報と職業	2	1	
		情報デザイン	2	1	
		プログラミングⅠ	2	1	
		プログラミングⅡ	2	1	
		情報技術史	2	2	
		インターネットメディア論	2	2	
		グラフィックデザインⅠ	2	2	
		グラフィックデザインⅡ	2	2	
		情報ネットワークⅠ	2	2	
		情報ネットワークⅡ	2	2	
		アルゴリズムとデータ構造	2	2	
		データベース	2	2	
		Web制作Ⅰ	2	2	
		Web制作Ⅱ	2	2	
		デジタル活用Ⅰ	2	2	
		デジタル活用Ⅱ	2	3	
		ビジネス表計算	2	2	
		データ科学	2	2	
		情報管理	2	2	
		データ分析Ⅰ	2	2	
		データ分析Ⅱ	2	3	
		情報通信戦略	2	3	
		映像制作	2	3	
		アニメーション制作	2	3	
		プロジェクトマネジメント	2	3	
		ビジネスプロセスマネジメント	2	3	
		情報システム設計	4	3	
		データ解析	2	3	
演習	演習Ⅰ	4	2	12単位	
	演習Ⅱ	4	3		
	演習Ⅲ	4	4		
就職・ 資格 取得 支 援 科 目	キャリア形成Ⅰ	2	1	6単位	
	キャリア形成Ⅱ	2	2		
	キャリア形成Ⅲ	2	3		
	キャリア形成Ⅳ	2	3		
	インターンシップA	2	2		
	インターンシップB	2	2		
	職業指導	4	2		
	教職課程科目	*	1		
	社会福祉士課程科目	*	1		
	資格自己研修	*	1		
自由 科 目	公務員講座	*	2	8単位	
	特別講義	*	1		
	コンソーシアム特殊講義A	2	1		
	コンソーシアム特殊講義B	2	1		
	特別演習A	2	1		
	特別演習B	2	1		
	他学部・他学科科目	*	1		
他大学科目	*	1			
合計	基礎科目10単位、教養科目12単位、外国語2単位、体育2単位、専門教育科目70単位、就職・資格取得支援科目6単位、全体から22単位(合計124単位)				

【備考】

- 外国人留学生については、「日本語Ⅰ」を「英語Ⅰ・中国語Ⅰ」の、「日本語Ⅱ」を「英語Ⅱ・中国語Ⅱ」の、「日本語Ⅲ」を「外国語」群の、それぞれ卒業必要単位とする。また、「日本語コミュニケーションA」「日本語コミュニケーションB」を「教養科目」群の卒業必要単位のうち4単位とする。
- *の科目は、それぞれ複数科目を履修することができる。資格自己研修に係る単位認定については、別に定める。
- 「特別演習A・B」は、短期留学生のみ受講できる。

4. 経営学部 スポーツ経営学科

区分	授業科目	単位	開講 年次	卒業に必要な 単位数
基礎 教育 科目	基礎演習	4	1	4単位
	情報リテラシーA	2	1	2単位
	英語Ⅰ	2	1	2単位
	中国語Ⅰ	2	1	
	英語Ⅱ	2	1	2単位
	中国語Ⅱ	2	1	
	情報リテラシーB	2	1	12単位
	文章表現法	2	1	
	経済学	2	1	
	岐阜地域研究	2	1	
	歴史学	2	1	
	政治学	2	1	
	社会学	2	1	
	生物学	2	1	
	数学	2	1	
	統計学	2	1	
	哲学	2	1	
	倫理学	2	1	
	心理学	2	1	
	文化人類学	2	1	
	文学	2	1	
	ジェンダー論	2	1	
	健康とスポーツ	2	1	
	環境論	2	1	
	医学一般	2	1	
	法学	2	1	
	日本国憲法	2	1	
	社会と公法	2	1	
	民法	2	1	
	商法	2	2	
	ヨーロッパのことばと文化	2	1	
	フランスのことばと文化	2	1	
	日本のことばと文化	2	1	
	アメリカ言語文化概説	2	2	2単位
	イギリス言語文化概説	2	2	
	中国言語文化概説	2	2	
	英語会話Ⅰ	4	1	
	英語会話Ⅱ	4	1	
	TOEIC500演習	4	1	
	TOEIC700演習	4	1	
	ビジネス英語	2	2	
	時事英語	2	2	
	観光英語	2	2	
	中国語会話Ⅰ	2	1	
	中国語会話Ⅱ	2	1	
	応用中国語Ⅰ	2	2	
	応用中国語Ⅱ	2	2	
	海外語学研修	4	1	
	体育実技A	1	1	2単位
	体育実技B	1	1	
	日本語コミュニケーションA	2	1	10単位 (備考1参照)
	日本語コミュニケーションB	2	1	
	日本語Ⅰ	2	1	
	日本語Ⅱ	2	1	
	日本語Ⅲ	2	2	
	日本語検定	2	2	
	経営学	2	1	6単位
	スポーツ原論	2	1	
	スポーツ経営論	2	2	
専門 教育 科目	現代企業論	2	1	24単位
	マーケティング論	2	1	
	リテラルマネジメントⅠ	2	1	
	リテラルマネジメントⅡ	4	2	
	リテラルマネジメントⅢ	2	2	
	消費者行動論	2	2	
	経営戦略論	2	2	
	経営組織論	2	2	
	経営管理論	2	2	
	人材育成論	2	3	
	生産管理論	2	3	
	コンテンツビジネス論	2	3	
	ネットワーク経営	2	3	
	国際経営論	2	3	
	中小企業論	2	3	
	リスクマネジメント	2	3	
	簿記入門	2	1	
	金融リテラシー	2	1	
	初級簿記	2	1	
	中級簿記Ⅰ	2	2	
	中級簿記Ⅱ	2	2	
	原価計算Ⅰ	2	2	
	原価計算Ⅱ	2	2	
	会計学総論	2	2	
	財務会計	2	2	
	簿記演習	2	3	
	管理会計	2	3	
	国際会計	2	3	
	税務会計	2	3	
	経営財務論	2	2	
	情報と社会	2	1	24単位
	情報技術史	2	2	
	ビジネス表計算	2	2	

区分		授業科目	単位	開講 年次	卒業に必要な 単位数
専門 教育 科目	スポ ー ツ マ ナ ジ メ ン ト 分 野	地域スポーツ論	2	1	24単位
		スポーツボランティア	2	1	
		スポーツ産業論	2	1	
		スポーツマーケティング	2	2	
		スポーツ組織論	2	2	
		レジャー産業論	2	2	
		スポーツメディア論	2	2	
		スポーツ社会学	2	2	
		スポーツクラブ経営論	2	3	
		スポーツ行政	2	3	
		体育経営管理学	2	3	
		スポーツ経営演習Ⅰ	2	3	
		スポーツ経営演習Ⅱ	2	3	
	スポ ー ツ 科 学 ・ 教 育 分 野	コーチング論	2	1	
		生涯スポーツ論	2	1	
		スポーツ科学概論	2	1	
		サッカーC級コーチ演習	4	1	
		スポーツ心理学	2	2	
		スポーツ史	2	2	
		生理学・運動生理学	2	2	
		運動学・運動方法学	2	2	
		スポーツバイオメカニクス	2	2	
		スポーツ栄養学	2	2	
		レクリエーション演習	2	2	
		トレーニング論	2	2	
		体育授業インターンシップ	2	2	
	衛生学・公衆衛生学	2	2		
	学校保健(救急処置含む)	2	2		
	トレーニング演習	2	3		
	障害者スポーツ演習	2	3		
	コーチング演習	2	3		
	課外体育インターンシップ	2	3		
	スポ ー ツ 実 習	体づくり運動	1	2	1単位
		陸上競技	1	2	
器械運動		1	2	2単位	
水泳		1	2		
柔道		1	2		
野外活動		1	2		
ダンス		1	2	1単位	
ソフトボール		1	2		
サッカー		1	2		
バレーボール		1	2		
バスケットボール	1	2			
演 習	演習Ⅰ	4	2	12単位	
	演習Ⅱ	4	3		
	演習Ⅲ	4	4		
就 職 ・ 資 格 取 得 支 援 科 目	キャリア形成Ⅰ	2	1	6単位	
	キャリア形成Ⅱ	2	2		
	キャリア形成Ⅲ	2	3		
	キャリア形成Ⅳ	2	3		
	インターンシップA	2	2		
	インターンシップB	2	2		
	職業指導	4	2		
	教職課程科目	*	1		
	社会福祉士課程科目	*	1		
	資格自己研修	*	1		
	公務員講座	*	2		
自 由 科 目	特別講義	*	1	24単位	
	コンソーシアム特殊講義A	2	1		
	コンソーシアム特殊講義B	2	1		
	特別演習A	2	1		
	特別演習B	2	1		
	他学部・他学科科目	*	1		
	他大学科目	*	1		
合計	基礎科目10単位、教養科目12単位、外国語2単位、体育2単位、専門教育科目70単位、就職・資格取得支援科目6単位、全体から22単位(合計124単位)				

【備考】

- 外国人留学生については、「日本語Ⅰ」を「英語Ⅰ・中国語Ⅰ」の、「日本語Ⅱ」を「英語Ⅱ・中国語Ⅱ」の、「日本語Ⅲ」を「外国語」群の、それぞれ卒業必要単位とする。また、「日本語コミュニケーションA」「日本語コミュニケーションB」を「教養科目」群の卒業必要単位のうち4単位とする。
- *の科目は、それぞれ複数科目を履修することができる。資格自己研修に係る単位認定については、別に定める。
- 「特別演習A・B」は、短期留学生のみ受講できる。

5. 看護学部 看護学科

区 分	授業科目	卒業に必要な単位数			開講 年次	備考
		必修	選択	自由		
教養科目（総合人間科学）	思考の基礎と方法	英語A	2		1	
		英語B	2		1	
		医学・看護英語Ⅰ	2		1	
		医学・看護英語Ⅱ	2		2	
		統計学		2	1	
		数学		2	1	
		情報リテラシーA	2		1	
		情報リテラシーB		2	1	
		医療情報統計学	2		2	
		医療情報統計学演習	1		2	
	自己理解・他者	人間関係論		2	1	2単位以上 選択必修
		心理学		2	1	
		倫理学		2	1	
		ジーンダー論		2	1	
		スタートアップ看護ゼミナール	2		1	
	生活と社会	社会と人権		2	1	
		日本国憲法		2	1	
		家族社会学		2	1	
		岐阜地域研究		2	1	
		環境論		2	2	
		生物学		2	1	
		音楽療法入門		2	1	
		医療ボランティア論		2	2	
	スポーツと健康	健康とスポーツ		2	1	
		体育実技A		1	1	
		体育実技B		1	1	
専門基礎科目	人体と健康	人体の構造と機能Ⅰ	2		1	
		人体の構造と機能Ⅱ	2		1	
		病理学	1		1	
		臨床病態学Ⅰ	3		1	
		臨床病態学Ⅱ	2		1	
		微生物学	1		1	
		栄養学	2		1	
		臨床薬理学	2		2	
		歯科衛生概論		1	1	
		ヘルスプロモーション論	1		1	
	環境と健康	社会福祉概論	2		2	
		疫学Ⅰ	1		2	
		疫学Ⅱ		1	2	
		基礎生化学		1	1	
		基礎生理学		1	1	
	保健医療と健康	チーム医療論	1		1	
		公衆衛生学	1		2	
		保健医療福祉行政論	1		2	
		医療経済学	2		2	
		医療安全学	1		2	
		キャリア開発演習	1		2	

区 分	授業科目	卒業に必要な単位数			開講 年次	備考
		必修	選択	自由		
専門科目	看護の基礎	基礎看護学概論	2		1	
		早期看護体験学習	1		1	
		基礎看護技術論Ⅰ 基本	1		1	
		基礎看護技術論Ⅱ 応用	1		1	
		基礎看護技術論Ⅲ 診療援助技術	2		2	
		看護展開論	1		1	
		フィジカルアセスメント演習	1		1	
		医療コミュニケーション入門	1		1	
		看護倫理学	1		2	
		基礎看護学実習Ⅰ	1		1	
		基礎看護学実習Ⅱ	2		2	
	成人看護学	成人看護学概論	2		2	
		成人看護学援助論Ⅰ	2		2	
		成人看護学援助論Ⅱ	2		2	
		成人看護学演習Ⅰ	1		3	
		成人看護学演習Ⅱ	1		3	
		緩和ケア論	1		3	
		成人看護学実習Ⅰ	3		3	
		成人看護学実習Ⅱ	3		3	
	老年看護学	老年看護学概論	1		2	
		老年看護学援助論	2		2	
		老年看護学演習	1		2	
		老年看護学実習Ⅰ	2		2	
		老年看護学実習Ⅱ	2		3	
	母性看護学	母性看護学概論	1		2	
		母性看護学援助論	2		3	
		母性看護学演習	1		3	
		母性看護学実習	2		3	
	小児看護学	小児看護学概論	1		2	
		小児看護学援助論	2		3	
		小児看護学演習	1		3	
		小児看護学実習	2		3	
	精神看護学	精神看護学概論	1		2	
		精神看護学援助論	2		3	
		精神看護学演習	1		3	
		精神看護学実習	2		3	
	地域看護学・在宅	地域・在宅看護学概論	1		2	
		地域・在宅看護学援助論	2		3	
		地域・在宅看護学演習	1		3	
		地域・在宅看護学実習	2		3	
	公衆衛生看護学 （保健師教育 課程）	公衆衛生看護学概論	1		2	
		公衆衛生看護学管理論		2	3	
		公衆衛生看護学援助論Ⅰ（活動の基礎）		2	3	
		公衆衛生看護学援助論Ⅱ（活動の展開）		2	4	
		公衆衛生看護学演習		2	4	
		公衆衛生看護学実習		5	4	
発展科目	看護の統合と発展	家族看護学	1		2	
		国際看護論		1	3	
		看護管理学	1		4	
		看護統合実習	2		4	
		地域医療活動論	2		4	
		総合看護論	2		4	
		救急・災害看護論	2		4	
		看護研究	1		3	
		卒業研究ゼミナール	4		4	
	合計	「教養科目」で必修15単位、選択必修2単位（人間関係論及び心理学のうちの1科目）、選択科目8単位以上、「専門基礎科目」で必修26単位、選択科目1単位以上、「専門科目」で必修62単位以上、「発展科目」で必修15単位以上を修得し、合計129単位以上を修得すること。				
		保健師教育課程を選択する学生は、卒業単位の合計129単位に加え、専門基礎科目に配置されている「疫学Ⅱ」1単位、および公衆衛生看護学に配置されている6科目14単位（「公衆衛生看護学概論」1単位は、看護師教育課程と共通）を修得すること。				

別表第4（第28条関係）教育職員免許状取得のための授業科目

区分	授業科目	単位数	開講 年次
各教科の指導法	公民科教育法Ⅰ	2	2
	公民科教育法Ⅱ	2	2
	商業科教育法Ⅰ	2	2
	商業科教育法Ⅱ	2	2
	情報科教育法Ⅰ	2	2
	情報科教育法Ⅱ	2	2
	福祉科教育法Ⅰ	2	2
	福祉科教育法Ⅱ	2	2
	保健体育科教育法Ⅰ	2	2
	保健体育科教育法Ⅱ	2	2
	保健体育科教育法Ⅲ	2	3
	保健体育科教育法Ⅳ	2	3
教育の基礎的理解に 関する科目	教育原理	2	1
	教職総論	2	1
	教育制度論	2	2
	学習・発達論	2	2
	特別ニーズ教育論	2	2
	教育課程論	2	2
道徳、総合的な学習の時間 等の指導法及び生徒指導、 教育相談等に関する科目	道徳教育論	2	2
	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	2
	教育の方法及び技術（ICT活用を含む）	2	2
	生徒指導論（進路指導を含む）	2	2
	教育相談	2	2
教育実践に関する科目	教育実習・教育実習指導Ⅰ（事前・事後指導を含む）	3	4
	教育実習・教育実習指導Ⅱ	2	4
	教職実践演習	2	4
大学が独自に設定する科目	教職総合演習	4	3

別表第5（第28条の2関係）社会福祉士の受験資格を得るための授業科目

授業科目		単位	開講 年次	備考
*	医学一般	2	1	
*	心理学	2	1	
*	社会学	2	1	
*	社会福祉の原理と政策Ⅰ	2	1	
*	社会福祉の原理と政策Ⅱ	2	1	
*	社会保障論	4	2	
*	権利擁護を支える法制度	2	3	
*	地域福祉と包括的支援体制Ⅰ	2	2	
*	地域福祉と包括的支援体制Ⅱ	2	2	
*	高齢者福祉論	2	2	
*	障害者福祉論	2	2	
*	児童・家庭福祉論	2	2	
*	貧困に対する支援	2	2	
*	保健医療と福祉	2	2	
*	刑事司法と福祉	2	3	
*	ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅰ	2	1	
*	ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅱ（専門）	2	2	
*	ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ	2	2	
*	ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ	2	2	
*	ソーシャルワークの理論と方法Ⅲ（専門）	2	2	
*	ソーシャルワークの理論と方法Ⅳ（専門）	2	2	
*	地域調査法A	2	1	
*	福祉サービスの組織と経営	2	3	
	ソーシャルワーク演習Ⅰ	2	2	
	ソーシャルワーク演習Ⅱ（専門）	2	2	
	ソーシャルワーク演習Ⅲ（専門）	2	2	
	ソーシャルワーク演習Ⅳ（専門）	2	3	
	ソーシャルワーク演習Ⅴ（専門）	2	3	
*	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	2	2	
*	ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	2	3	
*	ソーシャルワーク実習指導Ⅲ	2	3	
*	ソーシャルワーク実習Ⅰ	1	2	
*	ソーシャルワーク実習Ⅱ	3	3	

*印の授業科目は経済学部公共政策学科で開講。

別表第6 削除

別表第7（第28条の4関係）経済学部経済学科企業人育成課程修了に必要な授業科目

授業科目		単位	開講 年次	修了に必要な単位数	
*	ファシリテーション論	2	1		
	地域フィールドワーク	2	1		
	海外現地調査	2	1		
	海外語学研修	4	1		
*	NPOコミュニティ論	2	2	} 2 単位	} 38 単位
*	岐阜県コミュニティ診断士	2	2		
	経済政策論	2	2		
	金融論	4	2		
	財政学	4	2		
	日本経済論	2	2		
	国際経済論	2	2		
	経営学総論	2	2		
	現代企業論	2	2		
	経営戦略論	2	2		
	キャリア形成Ⅰ	2	1		
	キャリア形成Ⅱ	2	2		
	キャリア形成Ⅲ	2	3		
	キャリア形成Ⅳ	2	3		
*	インターンシップ A	2	2		
*	地域企業研究Ⅰ	2	2		
*	地域企業研究Ⅱ	2	2		
*	地域企業研究Ⅲ	2	2		
*	地域企業研究Ⅳ	2	2		
	地域企業研究演習基礎	2	1		
*	地域企業研究演習Ⅰ	4	2		
*	地域企業研究演習Ⅱ	4	3		

【備考】

1. *印の授業科目は必修科目
2. 「岐阜県コミュニティ診断士」は、資格試験に合格した場合に単位認定する。

別表第 8（第 28 条の 5 関係）公務員等を目指す者のためのキャリア教育としての授業科目

区分	授業科目	単位	開講 年次	備考
公務員講座	教養講座数学	2	2	
	教養講座論文・専門記述	2	3	
	公務員基礎講座Ⅰ	2	3	
	公務員基礎講座Ⅱ	2	3	
	公務員基礎講座Ⅲ	2	3	